

令和7年度 第1回船橋市廃棄物減量等推進審議会 議事録

日時： 令和7年7月29日(火)14時00分～15時40分

会場： 船橋市役所 9階 第1会議室

資源循環 課長	資源循環課長の齊藤でございます。よろしくお願い致します。 それでは、傍聴人は入室してください。 傍聴者は、会議中は注意事項に従い傍聴していただきたいと思います。 よろしくお願いいたします。 それでは、次第に従いまして「令和7年度 第1回船橋市廃棄物減量等推進審議会」を開催いたします。 次第2、正副会長の互選でございます。 会長の選出につきましては、船橋市廃棄物減量等推進審議会規則第2条第1項の規定により、1名を委員の中から互選することになっております。 会長の選出にあたり、どなたかご意見、ご推薦ございましたらお願いします。
宇仁菅委員	当該分野に関して、専門的な知見を持ち、以前も会長をなさっていた遠山委員が適任ではないかとご提案をさせていただきたいです。
資源循環 課長	ただいま遠山委員の推薦がありましたが、皆様いかがでしょうか。 ご異議がないようですので、遠山委員を会長に選出することが決定いたしました。遠山委員は会長席にご移動いただき、ご挨拶をお願いいたします。
遠山会長	この度、船橋市廃棄物減量等推進審議会の会長という大役を拝命し、大変光栄に存じます。また、このような重大な役割にご推薦いただきましたこと、心より感謝申し上げます。 私は、船橋市にキャンパスを構える日本大学理工学部にて教授を務めておりますが、廃棄物のリサイクルや二酸化炭素の固定化を専門としており、環境問題や持続可能な社会の構築に向けて教育研究活動を日々推進しております。 この審議会におきましても、このような知見を活かして、科学的及び技術的な側面にて、貢献できるように尽力していきたいと考えております。 個人的な話になりますが、学生時代に作業環境測定のアルバイトの中で、船橋市内の各清掃工場に足を運び、作業させていただいた経験がございます。 当時のことではございますが、中で働く方々の大変さや、膨大な廃棄物を処理するための労力や苦労などを、肌で感じました。 この経験から、廃棄物の処理に関しては、単純に数字をクリアするという側面だけではなく、我々の生活と環境とが結びつく、生きたものであるというように考えております。 この審議会においても、複雑化する廃棄物処理の問題解決を図ることに対して、各委員の方々からの多角的な視点での総合的な議論によって、より良い解決策を図る重要な場であると考えておりますので、どうぞよろしくお願い致します。
資源循環 課長	ありがとうございました。 今後の議事進行につきましては、遠山会長にお願いいたします。

遠山会長	副会長の選出についても、船橋市廃棄物減量等推進審議会規則第2条 第1項の規定により、委員の中から互選することになっております。副会長の選出にあたり、ご意見、ご推薦はありますでしょうか。 私から、船橋市の地域の実情に詳しい自治会連合協議会の早川委員を副会長として推薦したいと思いますがいかがでしょうか。 ご異議がないようですので、早川委員を副会長に決定します。 早川委員は副会長席にご移動いただき、ご挨拶をお願いいたします。
早川 副 会 長	ただいま副会長のご選任をいただきました、船橋市自治会連合協議会の早川と申します。 地域では、ごみとはなにかを考え、ごみステーションの管理や、資源ごみや有価物の分別促進を進めております。精一杯お役に立てるよう、努めてまいりますので、よろしくお願い致します。
遠山会長	ありがとうございました。 それでは、次第に沿って会議を進めます。 次第3、船橋市一般廃棄物処理基本計画 行動計画についてです。 こちらは、令和6年度行動計画の実績と令和7年度行動計画(案)についてあわせて説明を受けまして、それから皆様からご意見・ご質問を伺いたいと思います。 計画の項目数が多く、全て説明をいただくとかかなり時間を要してしまうことから、重点項目に絞って説明をいただければと思います。 では、令和6年度行動計画の実績と令和7年度の計画について説明をお願いします。
資 源 循 環 課 長	資源循環課でございます。よろしくお願いします。 それでは船橋市一般廃棄物処理基本計画行動計画についてご説明させていただきます。 まず、この行動計画についてでございますが、令和4年3月に策定した船橋市一般廃棄物処理基本計画に掲げたごみの総排出量や1人1日当たり家庭系ごみ排出量などの目標を達成するために、各年度において具体的な取り組みや目標などを定め、推進していくものでございます。 事前に送付させていただいた資料のうち、資料1、船橋市一般廃棄物処理基本計画 行動計画令和6年度実績そして資料2、令和7年度(案)をお手元にご用意ください。それぞれ A3で2枚ずつ、合計4枚です。 資料1、令和6年度実績の資料をご覧ください。令和6年度の行動計画は35の取り組みをとりまとめ、昨年の7月にこの審議会にてご意見をいただき、策定したものでございます。上段の表が令和6年度の行動計画、その下の表に実績をお示ししてございます。資料の上と下で計画、そして実績を対比して見えるように作成しています。 この資料の一番下の行、施策の評価といたしまして、1年間取り組んだ結果を5段階で評価しています。まず施策の評価の全体の結果からご紹介いたします。 昨年の35の行動計画のうち、数値目標を達成し、予定通り進んだ施策は25で、約7割という結果でございました。また、評価の数値目標の達成率が80%以上で概ね予定通り進んだ計画が6で約2割、そして評価の数値目標の達成率が60%以上であり予定通り進んでい

	ない計画と60%未満で予定通り進んでいない計画がそれぞれ2つで、両方合わせて約1割という結果になっております。 続きまして、資源循環課の取り組みについて、この中から3つ抜粋してご紹介させていただきます。 はじめに、施策番号19番の取り組み内容「ごみ出しが困難な方への支援」です。本市は、自らごみ収集ステーションに日常的なごみを出すことが困難であり、他者からの協力が得られない高齢者等に対しごみの戸別収集を行う、ふれあい収集を実施しております。令和6年度の計画では520世帯を見込みましたが、令和6年度末の利用実績は492世帯となりました。今後も、必要な方が利用できるよう制度の周知に努めてまいります。 次に、施策番号25番の新たな分別と資源化の検討でございます。令和6年5月から市役所本庁舎で使い捨てコンタクトレンズ空ケースの分別回収を開始しました。また、令和6年10月からごみ収集ステーションで充電式電池の分別回収を開始しました。詳細につきましては、後ほど令和6年度事業で説明させていただきます。 次に、施策番号30番の廃棄物エネルギーの利活用の推進です。安定したごみの焼却処理により、可能な限り廃棄物エネルギーの利活用を図りました。実績は北部清掃工場でごみ 1 トン当たり658.7キロワットアワー、南部清掃工場で700.7キロワットアワーでした。環境省発行の「日本の廃棄物処理」の令和4年度には、北部清掃工場、南部清掃工場とも、令和5年度は南部清掃工場がごみ処理量当たりの発電電力量の取り組みの全国上位10施設に挙げられております。 続きまして、資料2、令和7年度の計画(案)です。船橋市一般廃棄物処理基本計画 行動計画令和7年度(案)をご用意ください。 3つの取り組みを抜粋して説明させていただきます。 始めに、施策番号8番、取り組み内容は、子ども環境学習の充実でございます。内容は今年8月23日、土曜日に南部清掃工場で夏休み施設見学会を開催します。午前20人、午後20人の親子に、通常ゴミ収集車が走行する南部清掃工場のごみ捨てピットまでの長い坂道を三番瀬の景色を見ながら歩いて登っていただくことや、ピットでのごみ捨てを体験していただくことに加えて、工場の説明を聞いていただく見学会となっています。 次に、施策番号22番、取り組み内容はリユースショップの利用です。4月にオープンしたジモティースポット船橋について、ごみの減量および資源化啓発のために市が発行している、リサちゃんだよりプラスで情報発信を行いました。ジモティースポット船橋の詳細については、後ほど令和7年度事業で説明させていただきます。 続きまして、施策番号25番新たな分別と資源化の検討です。ごみの減量と資源化を推進するため、令和7年度は廃食油の適正処理について、近隣市の動向を調査し、本市で実施できるか検討することを計画としています。説明は以上でございます。
廃棄物指導課長	廃棄物指導課でございます。よろしくお願い致します。 令和6年度実績のうち、3項目についてご説明致します。 はじめに、資料1、13番をご覧ください。

	不法投棄防止活動の推進に関してでございます。 職員が月曜日から金曜日まで、ほぼ毎日、パトロールを実施しております。出勤日数は年間245回でした。また、土曜日、日曜日、祝日等に関しては、警備会社に委託をしており、年間50回のパトロールをしております。 参考までに、職員のパトロールのほかに、市民の皆様から、電話やメールなどで情報提供をいただいておりますが、令和4年12月から導入しております LINE 通報システムをご利用いただく方も増加しております。令和6年度の LINE 通報件数は340件、そのうち不法投棄の新規覚知につながった件数は103件となりました。 続きまして、16番、ごみの減量及び資源化連携事業者認定制度の充実でございます。これは、ごみの減量及び資源化を行っている事業者を認定するものです。 令和6年度は、新たに4件を認定し、計48事業所となりました。後ほど、食品ロス行動計画でもご紹介を致します。 次に、26番、事業系一般廃棄物の適正排出及び分別指導の徹底でございます。これは、事業用大規模建築物の事業所に対し、廃棄物の排出に関して、指導を行い、減量等の啓発を実施するものです。 3年間で約120件の立ち入りを計画しておりまして、令和6年度は42事業所に立ち入りを行いました。 続きまして、資料2、令和7年度の計画(案)について、こちらも3項目についてご説明致します。 はじめに、13番、不法投棄防止活動の推進でございます。 こちらは、令和6年度に引き続き、職員及び警備会社のパトロールを実施する予定でございます。 次に、16番、ごみの減量及び資源化連携事業者認定制度の充実でございます。 令和7年度につきましては、ふな R 連携事業者の新規認定件数5件以上を目標と致します。また、ふな R 連携事業者とごみの減量及び資源化に関するイベントを実施し、ふな R 連携事業者制度の充実を図ります。 最後に、26番、事業系一般廃棄物の適正排出及び分別指導の徹底でございます。 3カ年計画としておりますので、令和6年度に引き続き、事業用大規模建築物の事業所に対して、廃棄物の適正処理について指導を行い、減量等の啓発を実施致します。 3年間で約120件の立ち入り検査を計画しており、令和7年度は40事業所の立ち入り検査を実施する予定です。 廃棄物指導課からは以上でございます。
クリーン推進課長	クリーン推進課でございます。よろしくお願い致します。 令和6年度の実績で、クリーン推進課が所管する施策のうち、3項目を抜粋してご説明致します。 まず、資料1、施策番号2、わかりやすい情報発信についてでございます。 市では、平成30年10月から、手軽にごみの分別や収集日などを確認できるスマートフォン向けアプリ、「さんあ〜る」を配信しており、このアプリは、ごみ出しの日や環境に関する情報をお知らせしたり、クイズでごみの分別方法などについて学ぶことが出来るものでございます。令和6年度の新規ダウンロード数は9,818件となり、目標値である8,400件を大幅に

上回る実績となりました。これは「家庭ごみの出し方、リサちゃんだより」の表表紙に記事を掲載し、周知を図ったほか、クリーン推進課には、ごみの出し方などについてホームページなどから、多くの問い合わせが寄せられますが、その回答の際にも、「さんあ〜る」の周知を図っており、そのことも新規のダウンロード数が増加した要因であったと考えております。

続きまして、施策番号15、地域清掃活動の推進についてでございます。

市内の清掃活動として、例年5月に、「クリーン船橋530の日」、11月に「船橋をきれいにする日」を開催しております。令和3年3月に策定した第3次船橋市環境基本計画では、令和12年度に、「クリーン船橋530の日」の参加人数を11,000人にするという目標を掲げ、令和6年度の参加人数を8,800人とする計画としておりましたが、実績は5,273人にとどまっております。

また、「船橋をきれいにする日」につきましては、令和6年度の参加人数を8,600人とする計画としておりましたが、実績は6,069人の参加人数になっており、計画した参加人数には達していない状況でございます。この参加人数とごみの回数重量につきましては、当日市内の各小学校に設置された集積所にお越しいただいた人数と、持ち込んでいただいたごみの重量で算出しております。昨年度、早川副会長から、同じ日に自治会、町会でも、独自に清掃活動を行い、後日特別収集により、地域の環境美化活動を行っている例も多いとのご指摘をいただきました。クリーン推進課としてもそのことは承知しておりますが、それらのごみにつきましては、翌日以降に収集しているということもありますので、当日の参加人数、回収重量に含めることが、難しい状況となっております。

最後に、施策番号20、粗大ごみ受付システムの検討についてでございます。

令和6年度までの粗大ごみ受付は、平日の午前9時から午後4時までに主に電話で行っていましたが、時間帯によっては、電話が繋がらない、仕事の都合で受付時間中に電話が出来ない等のご意見をいただいておりますことから、市民サービスの向上等を図るため、令和7年4月からのインターネット受付、キャッシュレス決済の導入に向け、準備を進めたところでございます。

続きまして、令和7年度の計画について、3項目についてご説明致します。

施策番号2、わかりやすい情報発信についてでございます。

この施策は、スマートフォン向けアプリ、「さんあ〜る」の新規ダウンロード数を指標としており、先ほども説明をさせていただきましたとおり、令和6年度の実績としては、右肩上がりで、結果として、9,800件を超える、新規ダウンロードをしていただきました。今後、新規ダウンロード数が大幅に伸びるということは難しいと考えておりますが、令和6年度の目標と同様、月700件程度、年間8,400件の新規ダウンロード数を目指し、ホームページ、広報ふなばし、Xなど様々な媒体を活用して周知を図り、引き続き、わかりやすい情報発信に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、施策番号15、地域清掃活動の推進についてでございます。

令和6年度は、「クリーン船橋530の日」、「船橋をきれいにする日」、ともにコロナ禍の時に、参加人数が大幅に減少したという影響もあり、計画した参加人数に達することは出来ず、計画と実績が大きく乖離している状況となっております。このことから、改めて令和6年度までの実績を踏まえまして、令和7年度の「クリーン船橋530の日」の参加人数を5,400人、「船橋をきれいにする日」の参加人数を6,200人としたところでございます。第三次船

	橋市環境基本計画においても、「クリーン船橋530の日」の参加人数を目標指数に掲げておりますが、今年度中に中間見直しを予定している同計画、また令和7年度実施計画の目標値とも整合性を図った参加人数を目標値としたものでございます。 最後に、施策番号20、粗大ごみ受付システムの検討についてでございます。 市民サービスの向上等を図るため、令和7年4月からインターネット受付を開始し、キャッシュレス決済も利用できるようになっております。4月から6月までの粗大ごみ受付収集の実施状況は、速報値となりますが、受付総数は35,479件であり、そのうち9,069件がインターネットによる受付であり、割合としては、約26%がインターネットによる受付となっております。また、このインターネット受付のうち、キャッシュレス決済をご利用された方の割合は、約55%となっております。インターネット受付開始前である、令和6年度の4月から6月までの3か月と比較しますと、受付総数は約18%の伸び率となっております。インターネット受付が出来るようになって、本当に便利になったとのお声もいただいております。 今後も更なる利用者の増加につながるよう、インターネット受付、キャッシュレス決済が出来るようになったことにつきまして、周知を図ってまいります。 クリーン推進課からは以上です。
遠山会長	ありがとうございます。ただいま説明のあった基本計画行動計画の令和6年度実績及び令和7年度計画についてご意見・ご質問はありますでしょうか。
旭委員	令和7年度の行動計画の施策番号22番、23番、リサちゃんだよりプラスについて、子どもから大人まで大変わかりやすく見ておりますが、発行部数が2,300部となっており、希望としては、全戸配布をご検討いただけないかと考えている。膨大な費用と配布方法は検討しなければいけないと思いますが、これを各世帯の方が閲覧することによって、分別の徹底などの意識が広まっていくと考えている。
資源循環課長	資源循環課でございます。ご指摘がありました通り、現状といたしましては、1回あたり2,300部、年3回の発行をしております。公民館などの公共施設に配架しているところでございます。7月については、各学校等の学級ごとに配架しているといったこともございますが、併せて市のホームページなどでも周知しているところではございますが、今ご指摘いただいた通り、やはり多くの方に見ていただく工夫は必要であると考えますので、今後取り組みについて検討させていただきたいと思っております。
遠山会長	他にありますか。
武藤委員	施策番号2についてですが、ダウンロード件数が9,800件あまりといったところで、今後頭打ちしていく可能性が高いといったところであったので、今後、例えば、ダウンロード数だけでなく、アクセス数といったところでも、検討の余地があるのではないかと考えている。
クリーン推進課長	ご質問ありがとうございます。クリーン推進課でございます。 ご指摘いただきましたアクセス数を指標とすることができるか、委託業者に確認し、検討を行っていきたいと考えております。
武藤委員	追加で2点ほど、お伺いいたします。 施策番号15番、地域清掃活動の推進といったところで、先ほどのお話のなかでも、市民の方々が活動した部分については、なかなか数としては、得られないというような中でも、目標としての11,000人というところでの線引きの中で、計画目標を立てられていると思いますが、施策評価は、例年どのような状況であったのか、お伺いしたい。

クリーン推進課長	コロナ前の状況ですと、参加人数も増加傾向にあったのですが、令和2年度以降、一度中止もあったりと、そのあと少し減少してしまっている状況の中で、今回計画の数字を見直しさせていただいたところでございます。今後もまた、小中学校にイベントのパンフレット等を配布させていただき、参加人数を増加できるよう、周知啓発に努めてまいります。
武藤委員	市民の方々が一生懸命に市に協力をしているにも関わらず、施策評価が3になってしまうのは、自分たちの街をきれいにしたいという取り組み自体が、低く見られてしまうように感じている。素直に残念だなというように感じてしまう。目標値も大切であると思うが、あくまで参考の指標として、評価することも検討していただきたい。 最後に、施策番号20番、粗大ごみ受付システムの検討ということで、実際に粗大ごみのインターネット受付が全体の約20%となっており、利便性が向上しているように感じているが、粗大ごみの量が増えていってしまうという課題点も感じられる。他の施策でも、リユース・リデュースの取り組みもありますので、そのような取り組みとともに、まずは発生抑制に取り組んでいくことも大切であると考えている。今後ぜひ、このような発生抑制についてもご検討いただけたらと考えている。
クリーン推進課長	今回、粗大ごみの受付をインターネットでも可能にした際に、先ほど資源循環課長からもご説明がありましたように、ジモティースポットの利用もできるよう、ホームページにリンクを貼らせていただいております。発生抑制に向けて取り組んでおります。それ以外にも何が出来るのかは、今後とも検討してまいります。
遠山会長	私も施策番号15番の件、同様に考えておりました。目標値8,800人となっておりますが、昨年度比+5%等で評価されたほうが良いのではないかと考えております。
早川副会長	先ほどの施策番号15番の件、この日は町会・自治会では、一斉清掃日にしていることが多く、わざわざ学校まで行かない人が多い。目標値をもう少し下げて、武藤委員がおっしゃった通り、評価方法をもう少し改善しても良いのではないかと考えている。 もう一点、不法投棄に関してですが、道路にはみ出しているところまでは回収可能であるが、私有地に入っているところについては、立ち入れないので、回収が出来ないというお話を昨年度ご回答いただきましたが、その影響から、不法投棄が増えるリスクもあるため、このようなことに対策は講じれないのか。
廃棄物指導課長	ご指摘いただいたところは、不法投棄のパトロールで市でも把握している場所だと思うのですが、市で管理している土地については、対処可能なのですが、民地については、やはり市で対処することは難しい。しかし、その土地の所有者に対して、何度も交渉はしている状況ではありますが、うまくいっていない現状があります。不法投棄禁止の看板をお貸しすることや、土地の所有者のご了解を得て、看板を設置させていただくことも可能なので、そのように対応しております。
早川副会長	地主の方の了解が得られれば、回収していただくことは可能なのでしょうか。
廃棄物指導課長	回収する場合は、公費になってしまうため、私有地に公費を出すといったことは困難な状況です。
早川副会長	施策番号12番、13番共に評価が1なのですが、地域から見て本当に評価1なのかという疑問の感情からご質問させていただきました。ありがとうございました。

遠山会長	他に何もありませんので、指摘した点については市で検討することとしますので、よろしくお願いいたします。 では、次第4、船橋市食品ロス削減推進計画 行動計画の説明をお願いします。 こちら、令和6年度行動計画の実績と令和7年度行動計画をあわせて説明を受け、皆様からご意見・ご質問を伺いたいと思います。 説明については先ほどと同様に、重点項目に絞っての説明をお願いします。 では、説明をお願いします。
資源循環課長	資源循環課でございます。 船橋市食品ロス削減推進計画は、船橋市一般廃棄物処理基本計画に内包する形で、令和4年3月に策定しており、一般廃棄物処理基本計画と同様に、行動計画を策定して、目標達成のための取り組みを行っております。 それではお手元に、資料3、船橋市食品ロス削減推進計画 行動計画令和6年度実績そして資料4、令和7年度(案)のご用意をお願いいたします。それぞれ A3判の1枚です。 資料3、食品ロス削減推進計画行動計画の令和6年度実績をご覧ください。16の取り組みをまとめたこの表の最下段に、先ほどと同様、施策の評価を5段階で示しているところでございます。全16の計画のうち予定通り進んでいることを表す、評価1となった計画が9で、全体の約6割を占めております。評価2の計画が5で約3割、評価3と4の計画がそれぞれ1つで約1割となりました。なお、資料3の施策番号食品ロス16フードバンク活動助成金は令和6年度で助成終了となりました。 資料4、令和7年度(案)をご覧ください。こちらにつきましては今年度の行動計画の案をまとめたものです。 新たな取り組みとして施策番号16番に、小中学校での授業補助を加えましたので、令和6年度と同じく全16の計画としております。 それでは、資源循環課の取り組みについてご紹介いたします。実績と計画を同時にご紹介いたします。お手数ですが、実績、計画の2つの表を交互にご覧ください。 初めに施策番号1番の事業名、食品ロス削減に向けた情報提供です。令和6年度は、周知媒体数17の計画に対し、実績は16媒体でした。また、令和7年度は、18媒体の計画にしております。令和7年度も引き続き多様な媒体での周知に努めてまいりたいと考えております。 続きまして、施策番号7番のフードドライブです。ご家庭や職場などで余った食品を提供いただきフードバンク団体へ寄付するフードドライブの活動でございます。令和6年度は1年間で約1.2トンの食品のご提供をいただきました。 当面の間は、市役所とふなばしメグスパの2か所で通年受け付けるものとし、令和7年度は、引き続きフードドライブを3回実施し、ご家庭などで眠っている食品の有効活用を促してまいります。 次に、施策番号9番、防災備蓄品(食料・飲料水)の有効活用です。

	令和6年度は、危機管理課の備蓄食料品の更新のタイミングで、ローリングストックとして備蓄食料品を6つのイベントで啓発品として活用する計画でございましたが、備蓄食料品の入れ替えと、イベントの開催日のタイミングが合わず、2イベントのみでの活用となっております。令和7年度は、備蓄品の賞味期限内で5イベントでの活用を計画しております。参考までに、備蓄食料品のサンプルを委員の皆様のテーブルの上に、配布させていただきましたので、後ほど試食していただければと思います。 次に、施策番号12番教育委員会保健体育課と指導課による教科等における指導ですが、総合的な学習や特別活動の時間との関連を図りながら小、中学校の家庭科などで食品ロスの学びに取り組んでおります。この授業実施に当たっては、資源循環課の職員も授業補助として関わっていることから、令和7年度は施策番号16番として、小中学校での授業補助を加えました。 令和6年度に廃棄物指導課と資源循環課で、宮本小学校で食品ロス削減の出前授業を行い、最終的に授業の成果品として宮本小学校の児童が作成した啓発動画がございますので、ご覧ください。 資源循環課からの説明は以上です。
廃棄物指導課長	廃棄物指導課でございます。 資料3、6番目をご覧ください。 市では、ごみの減量及び資源化にかかわる取り組みを行う事業者をごみの減量及び資源化連携事業者、ふな R 連携事業者と呼び、認定しております。この認定事業者の取り組みを事業者へお知らせすることで、ごみの減量及び資源化を推進しております。令和6年度の実績について、ご報告いたします。令和6年度は、食品ロスの項目で認定となった事業者が3社増加致しました。また、認定事業者と協働で、工場見学、環境学習と題し、市内食品製造業者の工場見学と併せて、その事業者が行う環境に関する取り組みの説明、市の食品ロス削減に関する取り組みの説明を行いました。 続きまして、資料4、6番目をご覧ください。 ふな R 連携事業者の認定件数、3件以上を目指します。また、認定事業者の PR や認定制度そのものの PR の為、令和6年度に引き続き、認定事業者との協働での事業を行い、認定のメリットを啓発して参ります。
遠山会長	ただいまの説明のあった食品ロス削減推進計画 行動計画の令和6年度実績及び令和7年度計画についてご意見・ご質問はありますでしょうか。
佐藤委員	小学校の教育の一環として、Youtube の発信に関して、すごく良い取り組みだと考える。一つの小学校だけでなく、船橋市全体や中学校に広げていくように、推進していくことは非常に良いと考えている。さらに、1 つの方法として、自分たちの問題として取り組んでいけるように、小学校中学校対象のコンペを実施し、表彰などを準備する取り組みもあるのではないかと考えた。あるいは、企業などとイベントを企画し、表彰を与えることで、面白くなるのではないかと考えている。ただし、評価や施策について、どのように策定するのかといった課題点等もございますが、ご検討いただけたらと思います。
資源循環課長	教育委員会との情報共有や相談をしながら、できることを見極めていきたいと考えております。よろしくお願い致します。
遠山会長	やはり、小学校の先生にお願いするとなると、業務量等の関係から、困難な場合も多いと

	思われる。また、最近動画についても、1分を超える動画はあまり見られないということも聞いているので、ショート動画などを活用することも良いのではないかと考えている。 他に何もありませんので、指摘した点については市で検討することとしますので、よろしくお願いいたします。
遠山会長	次第5、令和6年度事業について、併せて次第6、令和7年度事業について、資源循環課長よりご報告をお願い致します。
資源循環課長	資料5をご覧ください。 令和6年度に開始した事業について説明いたします。 1頁、使い捨てコンタクトレンズ空ケースの回収についてです。 本市は、ごみの減量と資源化に向け一般廃棄物処理基本計画の基本方針に掲げる環境負荷の更なる低減に向けて取り組んでおり、市民のリサイクル活動を促進するため使い捨てコンタクトレンズ空ケースの回収活動に取り組むHOYA株式会社アイケアカンパニーと令和6年3月29日に協定を締結しました。令和6年5月1日から回収ボックスを市役所1階に設置し回収を行っています。画像は、設置されている回収ボックスです。令和6年度回収実績は、41.34kgでございました。 2頁、小型充電式電池の分別収集について説明します。 小型充電式電池については、近年リチウム電池等を使用した製品が増加しており、廃棄物として処理される過程において、これらの製品が原因と思われる事故が発生し、本市においても昨年度、小型充電式電池が可燃ごみとして排出されたことが原因と思われる、ごみ収集車の発火事故が発生していたことから、小型充電式電池の分別収集について検討を行い、令和6年10月から分別収集を開始しました。 画像は、周知用のチラシです。令和6年度の回収実績は、毎月120袋程度となっております。 資料6をご覧ください。 令和7年度新規事業について説明します。2頁、ボタン電池の分別収集についてです。 ボタン電池について、従来船橋市では、ごみ収集ステーションでの分別収集を実施していませんでしたが、令和7年4月1日から不燃ごみの日に、乾電池、コイン電池と一緒に、ごみ収集ステーションに排出してもらう分別収集を開始しました。画像は、ごみ収集ステーションの出し方のイメージ図です。ボタン電池のみを取り出しての計量は実施しておりません。 次に、3頁、ペットボトル水平リサイクルについてです。 船橋市では、家庭から排出されるペットボトルについて、委託事業者が収集し、中間処理を行った後、全て公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に引渡しをしていました。容器包装リサイクル協会へ引き渡し後のペットボトルのリサイクル手法については限定されていないことから、令和7年度から一部のペットボトルについて、使用済みペットボトルを新たなペットボトルに再生する水平リサイクル(ボトル to ボトル)の取り組みを開始しました。 画像は、家庭系ペットボトルリサイクルフローです。令和7年度上半期予定数量は、約64

	5, 000kg(645トン)です。 次に、4頁、ジモティースポットの設置についてです。 本市は、令和5年10月20日に株式会社ジモティーと船橋市と株式会社ジモティーとのリユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定を締結しました。 この協定に基づき、株式会社ジモティーから官民連携によるリユース拠点の提案があり、令和7年4月から芝山4丁目に、「ジモティースポット船橋」を設置しました。 事業内容は、市民の皆様に、不要になったがまだ使えるモノをジモティースポットに持ち込んでもらい、手軽に必要な人に譲渡することができるサービスで、より多くの不用品を回収・譲渡することで、リデュース・リユースの更なる推進を図るものです。 開設日等は、持ち込みのみのプレオープンが、令和7年4月15日(火)、販売開始したグラントオープンが4月17日(木)、営業時間は、10時～19時、定休日は年末年始などです。 また、対象となる品物は、市内の家庭で不要になったものであり、家電、趣味・スポーツ用品、子供用品、生活雑貨、家具、食器衣料品、服飾雑貨、本、CD・DVD、ペット用品などです。ただし、持ち込みは船橋市民に限ります。令和7年4月～6月の実績として、持込件数は、25, 537件引き取られた件数は、19, 753件ごみの削減効果は、60. 16tでございました。 こちらのジモティースポットについて、フジテレビで放映を行っているイット!という情報番組で5月29日に紹介されましたので、そちらの動画についてもご覧になっていただきたいと思います。 説明は以上です。
遠山会長	ただいまの説明のあった令和6年度事業、令和7年度事業についてご意見・ご質問等がありますでしょうか。
宇仁 菅 委員	環境省が主体となって、資源循環自治体フォーラムというイベントを9月に大阪で開催する計画がありますが、その中に食品ロスやファッション等8つの分野の先進事例を発表する分科会も開催されますので、ご注目していただき、参考にいただければと思います。ライブ配信やアーカイブ配信も行いますので、視聴していただければと思います。各地域、関東地域でも12月以降イベントが開催されるので、情報収集をしていただければ幸いです。 また、船橋市では既にいろんな取り組みをされていますが、今回の説明で目に付いたのは、ジモティーでございます。リデュース、リユースの優れた取組事例でもっと進めてほしいが、始まったばかりの施策で効果がこれから出てくると思いますが、現時点において、市全体のごみの発生割合から、どれくらいがリユースに回しているのかお伺いしたい。
資源循環課計画係長(事務局)	まだジモティーが始まったばかりということもありますが、現時点の2カ月半において、約60トンのリユースがございました。例えば、粗大ごみですと家庭系は約6,000トンが年間で排出されており、単純計算をすると、現時点で約1%の削減に成功しております。
遠山会長	その他、コメントご意見等はございますでしょうか。
柴田委員	今回のジモティーについて、把握はしておりましたが、やはり素晴らしい取り組みであると思いますので、もう少し身近な存在になるように、工夫をされたらとても嬉しいと感じました。

	もう一点が、小型充電式電池について、少し難解だという印象を受けている。もう少し市民の方にわかりやすくしても良いのではないかと感じました。また、乾電池を捨てる際に、乾電池と毎回記載をするのは煩雑だと感じるので、缶やペットボトルなどと同様に、専用の袋などをご準備いただき、そこに捨てるようなやり方もあるのかなと感じました。ただ、費用が発生することなので、要検討事項になることは承知しております。
資源循環課長	やはり予算なども関係しているところでございますが、いただいたご意見について、内部にて検討させていただきます。
遠山会長	その他、ございますでしょうか。
武藤委員	小型充電式電池について、船橋市でも可燃ごみに混入していたことによる発火事故が発生している。この収集をして以降、火災が発生しているかどうかお教えいただきたい。
資源循環課長	1件のみ発生している状況です。
武藤委員	ルートを作成したからといって、先ほどのように難解であるといった意見や、それがゆえに他のごみに混ぜて出してしまう発火事故の発生に繋がってしまうといったケースもあるため、既に広報など、取り組んでいただいているとは思いますが、より一層進めていただければと思います。
遠山会長	その他ございますでしょうか。
佐藤委員	先ほどのジモティーの件で、リユースの取り組みを広げることは非常に重要であると考えている。リユースの評価軸は、あまりごみ処理計画の中で、提示されていないため、今後としてどのようにお考えであるか伺いたい。また、もう一点として、ジモティー以外のリユースショップの線引きをどのように考えていくのか、お考えがあれば伺いたい。
資源循環課長	ジモティーについて、実際の場所として、その他のリユースショップが道路を挟んで反対側にあるという状況でございます。他のリユースショップとの線引きについては、ジモティーについては、持ち込みに関して、完全無償で対応しているところで、すみわけをしているという状況でございます。
佐藤委員	全体として、ジモティーにてリユースできた数字を独自にて算出していくという認識でよろしいでしょうか。
資源循環課長	通常の民間企業において、どの程度リユースできたことや、いくらで別の顧客に販売されたかを把握することは困難であると考えておりますが、貴重なご意見ありがとうございます。
佐藤委員	基本的には、無償で引き取っていただくので、違うものとして捉えるという理解でよろしいでしょうか。
資源循環課長	整理の仕方も難しいと思うのですが、おっしゃっていただいた考え方もあるのかなと思います。
遠山会長	電池を集めるということはリスクがあることで、各家庭でのリスクは減るが、集めたところの安全性についても考えることが必須だと考えました。 他に何かございますでしょうか。 他にないようですので、指摘した点については、市で検討していただくこととしますので、よろしくお願いいたします。

	以上をもちまして、本日予定された議事は終了いたしました。 事務局から連絡事項はありますか。
事務局 (資源循環 課長補佐)	次回の推進審議会は年明け、2月頃を予定しておりますが、詳細な日程については改めて事務局よりご連絡いたします。 また、来年度の令和8年度につきましては、船橋市一般廃棄物処理基本計画の見直しを予定しており、年度を通して、3回、4回ほど開催を予定しておりますので、よろしくお願い致します。 本日はお忙しい中、ご参加いただきありがとうございました。
遠山会長	それでは、令和7年度第1回船橋市廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。ありがとうございました。